

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第2回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域協議会会長会議について（公開）

(2) 諮問事項について（公開）

【諮問第13号】新市建設計画の変更について（諮問）

(3) 平成27年度地域活動支援事業について（公開）

(4) 平成27年度委員研修について（公開）

(5) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について（公開）

(6) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）

3 開催日時

平成27年8月25日（火） 午後6時30分から午後8時26分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：横田直幸（会長）、水澤俊彦（副会長）、秋山澄子、有坂正平
植木泰行、小林春男、鈴木 孝、高島信雄、前川正治
宮下浩二、八木文夫、横田晃一

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、榎島係長、小林主事
企画政策課：石黒係長、柳澤主任
自治・地域振興課：三浦副課長、大島係長

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・ 12名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は横田会長が務めることを報告

【横田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：横田晃一委員に依頼

次第2「議題等の確認」について事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明。

【横田会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、報告（1）「地域協議会会長会議について」事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料No.1により説明。

【横田会長】

質疑を求めるがなし。

続いて、議題（1）「諮問事項について」企画政策課に説明を求める。

【企画政策課 石黒係長】

資料No.2により説明。

【横田会長】

質疑を求めるがなかったため、採決をとり委員全員の賛成により、市の案を適当とすることに決まる。

続いて附帯意見を求める。

【鈴木委員】

この中に、公の施設の再配置も含まれていると理解してよいか。

【企画政策課 柳澤主任】

新市建設計画は、平成26年度末現在の施設の数となっている。公の施設の再配置については、今後、市の行政改革推進課で説明していく。

【横田会長】

附帯意見なしで答申することです承を得る。

続いて、議題（２）「平成２７年度地域活動支援事業について」正副会長は審査に加わることから、事務局に会の進行を求める。

【橋本センター長】

資料No.3により説明。

審査の流れを説明し、質疑を求めるがなし。

続いて、整理No.4「北陸新幹線開業１周年祝い事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【小林委員】

幟旗のポールと台座は、以前の地域活動支援事業で脇野田ゆかりの会でたくさん購入しており、貸出しができるようになっていると思うが、それを利用できないか。

【提案者】

当会として、何年も継続的していきたいと思っており、借りる場合に継続的な実施に不安があり、独自のもを購入することとした。保管場所も町内に確保し、上越妙高駅が活性化するまでずっと実施していきたいと考えている。

【小林委員】

ポールと台座を所有したい気持ちはわかるが、借りられるものは借りて無駄遣いしない方が良くと思う。

【橋本センター長】

提案者に回答を求める。

【提案者】

この件について、継続的に貸し出しできる状態であれば、見直しをしたい。

【橋本センター長】

他に質疑を求める。

【鈴木委員】

このような事業は1年で終わることなく続けて欲しい。

新駅は公共空間が多く、防犯・安全等のサポートも必要な場所でもある。今後の活動に期待してよいか。

【橋本センター長】

提案者に回答を求める。

【提案者】

ご意見に感謝する。

当会は今は中高年が中心であるが、若い人たちも参加する意欲があり、若い人たちの新しい発想を入れて、事業がうまくいくように頑張りたい。

【橋本センター長】

他に質疑を求める。

【有坂委員】

提案には会の構成員数が30名で、町内の協力をいただくような内容になっており、事業内容の欄には「中心になる住民の勧誘」とある。特別に勧誘するような計画なのか。

【橋本センター長】

提案者に回答を求める。

【提案者】

構成員の30人については、開業前からの構成員である。

町内を含め勧誘し、構成員を増やしていきたい。

【橋本センター長】

他に質疑を求めるがなし。

— 提案者退席 —

— 採点シート 採点・回収・集計 —

採点を終了。

— 休 憩 —

【橋本センター長】

会議を再開。

採点結果を報告。採点結果による予算配分枠に対する残額は、12万2千円である。

採択審査について、議事進行を会長に求める。

【横田会長】

審査の結果に基づき採択を始める。

点数が低く不採択とすべきことについて、意見を求めるがなし。

提案事業について、採択することで出席委員全員の了承を得る。

補助希望額どおり補助することについて、出席委員全員の了承を得る。

附すべき附帯意見がないことについて、出席委員全員の了承を得る。

続いて、予算残額12万2,000円について、三次募集を実施するかどうか意見を求める。

【小林委員】

再募集は必要ないと思う。

【横田会長】

小林委員の意見の関連について、質疑を求めるがなし。

3次募集を行わないことで、委員全員の了承を得る。

続いて、議題（3）「平成27年度委員研修について」事務局に説明を求める。

【榎島係長】

当日配布資料No.1により説明。

【横田会長】

質疑を求めるがなかったため、事務局案のとおりとし、細部は正副会長に一任することで出席委員全員の了承を得る。

続いて、議題（4）「地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について」、委員に意見の提出を依頼したがなかったため、和田区地域協議会からの意見はなしという扱いにすることで出席委員全員の了承を得る。

続いて、議題（５）その他（１）「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について、自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・地域振興課 三浦副課長】

資料No.5により説明。

【横田会長】

質疑を求める。

【鈴木委員】

委員定数の見直しの理由として、資料No.5の1ページ4行目に自主的審議の活性化や人口減少に応じた委員定数とあるが、この趣旨からすると定数を少なくするのは違うと思う。委員定数の見直しは市議会議員の場合とは違い、現状のとおりでよいと思う。委員定数の下限は新しい基準でよいと思う。

資料No.5の4ページ、（４）「その他一層の活性化に向けた取組」が一番重要だと思う。委員の魅力を高め、やりがいを向上させることを重点的に検討してほしい。例えば研修、学習、情報収集の機会を重点的にやってもらいたい。

【自治・地域振興課 大島係長】

自主的審議の活性化とは、諮問基準を整理することにより諮問件数を少しでも減らすことで時間を確保し、自主審議に繋げていただきたいということである。

委員定数の見直しは、人口減少への対応と、13区と15区で異なる基準を統一することが目的である。ご指摘の点は他の協議会でもあったが、区によっては今後、人口減少により委員確保が困難になってくるという現状もあり、人口に見合った委員で議論にふさわしい場を作っていただきたいという思いがある

その他の活性化の取組が最も重要であるという点は異論がない。前段の見直しも、そのための一つの環境整備というふうに認識いただければと思う。

地域協議会の魅力を高めるための特効薬はないが、皆さんの意見がより市政に反映され達成感が得られるような環境を、少しずつでも整備していきたい。

【横田会長】

他に質疑を求める。

【八木委員】

資料No.5の2(2)③の激変緩和措置は、地域協議会会長会議での意見を受け追加されたとの認識でよいか。

【自治・地域振興課 三浦副課長】

③激変緩和措置と④欠員補充は、会長会議での意見を反映したものである。

【横田会長】

他に質疑を求める。

【前川委員】

委員定数は人口減少によるということではなく、各区の実態や意見に合わせて見直すということであれば良いと思うがいかがか。

【自治・地域振興課 大島係長】

ご意見は考え方の一つとしてあると思うが、それぞれの区の意見ということになれば、各区のバランスに相当の差が生じることが考えられるし、委員の意見だけでいいのかということもある。協議会としての機能や運営を考えれば、統一的な基準を定めることがふさわしいと考えている。

【横田会長】

他に質疑を求める。

【植木委員】

和田区の人口区分では、現行基準15区16人、13区では16人～18人が、新基準では14人となっている。この区分だけ新基準では現行から大きく減員となっているのは納得できないので検討願いたい。

【自治・地域振興課 大島係長】

新基準では、上限の20人から下限の12人の間で人口を5,000人刻みで2人ずつ割り振ったことによる。

先行した13区の現行の委員定数は、改正前の自治法の町村議会議員基準数に基づき定めており、15区も13区のこの区分の最低16人を基に定めた経緯がある。

しかしながら、改正前自治法では、議員数上限は26人となっており、地域協議会として適当とした20人の委員上限を勧案すれば、この区分は14人が妥当と考

えており、こうした区分間の不整合も是正したいところである。

【植木委員】

基準の一つの物差しとして理解はできるが、現行基準で支障がないのであれば、ここで改正する必要性について疑問を感じたしだいである。

【自治・地域振興課 大島係長】

確かに今のところ具体的に支障があるということではないが、特に人口減少が進む13区にあって、今後の委員確保や円滑な運営を考えてのことである。ご意見は検討の参考にしたい。

【横田会長】

ご意見として承ったということだと思うが。

【植木委員】

考慮していただければと思う。

【横田会長】

他に質疑を求める。

【有坂委員】

公募公選制ではあるが、和田区の定数のうち3～4人は女性委員にするとか、若い委員も複数人入れるような取組や努力もしておいた方が良いと思う。

【自治・地域振興課 大島係長】

現状の公募公選制では難しいが、公募で定数に満たない場合で市長が選任する際には、なるべく若い方や女性を選ばせていただいている。

また若い方、働き盛りの方のため、企業に向けたPRや依頼などの取組も検討している。

【横田会長】

他に質疑を求めるがなし。

続いて、事務局に事務連絡を求める。

【橋本センター長】

- ・ 本日の採択事業について、速やかに補助金交付決定の手続きを行う。
- ・ 委員研修 10月21日（水）午前8時30分～

【横田会長】

事務局からの説明に対して質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。